

著作権等について

本学会発行物における著作権については次の通りとする。

1. 著作権について

本論文誌に掲載された論文などの著作権は、著者に帰属する。ただし、著者は、次の2つについて、本学会に承認を与えることとする。

- 本論文誌に掲載された論文などの要旨を本学会が発行する印刷物および World Wide Webなどで公開すること。
- 本学会の責任で本論文誌に掲載された論文などの複製を行うこと。

2. 著作者人格権について

本論文誌に掲載された論文などの著作者人格権は、著者に帰属する。

3. 複製、転載、翻訳、翻案などについて

- (1) 著者は、本論文誌に掲載された論文などの複製、転載、翻訳、翻案などを自ら行い、または第三者に行わしめる際は、本論文誌編集委員会に報告することとする。
- (2) 第三者が本論文誌に掲載された論文などの複製、転載、翻訳、翻案などを希望する場合、本論文誌編集委員会に連絡し、本論文誌編集委員会を通じて著者の許可または不許可の連絡を受けることとする。
- (3) 複製、転載、翻訳、翻案などには、初出の本論文誌巻号頁等を明記することとする。

4. 論文などに関する問題

本論文誌に掲載された論文などに関して問題が生じた場合には、著者の責任において処理し、本学会はその責を負わないものとする。なお、本論文誌編集委員長はその問題や処理の内容について著者に聞くことができるものとする。

本論文誌編集委員会への連絡先は編集委員長とする。

著者は本取り扱いを了承したものとして取り扱います。特にこれに依り難い事情がある場合には、事前に本論文誌編集委員会までご連絡下さい。